

プロポーザル方式による評価結果の公表

粕屋町プロポーザル方式実施要綱第 20 条の規定により、総合窓口申請書作成支援システム導入業務業者選定についての評価結果を次のとおり公表する。

【総合窓口申請書作成支援システム導入業務】

提案事業者	総評点数	評価結果	特定
株式会社 内田洋行 九州支店	100点	64点	○

総合窓口申請書作成支援システム導入業務

特定者 株式会社 内田洋行 九州支店

令和4年6月29日

粕屋町長 箱田 彰